

令和8年度春季シンガポール海外短期英語研修に関する航空券買付業務及び
費用徴収・海外送金代理業務委託への質問回答

番号	質問事項	回答
1	<航空券について> ■仕様書に記載の往路について、「小松空港集合、羽田または成田経由、シンガポール着（8月23日（日）18：00までに到着）、LCC不可」という条件さえクリアすれば、海外の別の都市を経由してシンガポール到着でも問題ないか。 ■小松空港発のため、早朝出発でも前泊は必要ないという理解でよいか。 ■復路について、「8月29日（土）19時以降にシンガポールを出発する便で8月30日（日）日本帰着、LCC不可」という条件さえ満たせば、海外の別の都市を経由しても問題ないか。 ■復路の最終到着空港は、小松空港でなくてもよいという理解でよいか。 ■復路の日本到着が遅くなっても後泊は基本的に考慮しなくてもよいか。 ■利用航空会社については、落札した業者と細かく打合せをするという理解で良いか。	■8月23日（日）18：00までにシンガポールに到着できれば問題ないが、経由便の場合乗り継ぎ時間には十分余裕を持たせ提案願いたい。 ■前泊は考えていない。早朝便は避け、福井駅から公共交通機関で小松空港に行き、利用できる便とすること。 ■8月29日（土）19：00以降にシンガポールを出発できれば問題ないが、経由便の場合乗り継ぎ時間には十分余裕を持たせ提案願いたい。 ■復路の最終到着空港は小松空港、関西国際空港、中部国際空港のいずれかとする。 ■復路については同日中に福井に戻る便を手配願いたい。 ■ご質問のとおり。仕様書記載のとおり、契約日までに人数の変更など特段の事情がある場合に打合せの上、変更契約を締結する。
2	<シンガポールでの宿泊について> ■8月23日（日）の研修開始前日は、研修先での学生の宿泊が確保されている認識しているが、8月22日（土）に小松空港を出発する場合は、必ず8月23日（日）にシンガポールに到着する想定で航空会社を想定しなくてはならないという理解でよいか。或いは8月22日（土）にシンガポールに到着しても問題ないか。	■8月22日（土）の宿泊は手配していないため、必ず8月23日（日）に到着すること。